

項	質問対象	質問内容	回答
1	第1回 共通データ環境とは②共通データ環境（CDE）セミナー 趣旨説明	1）あくまで業務単位のプロ管理になるのでしょうか、現場ベースの情報共有が可能になると、無駄に現場調査・踏査を行わずに済みますし、現場を通した危険・リスク情報等も共有しやすくなると思います。 2）業務には設計（BIM/CIM）だけでなく計画や維持管理もありますが、これらの業務情報が統合的/総合的に情報共有できる可能性は無いのでしょうか。 3）システム維持は国交省が実施することになるのでしょうか。その場合、国交省にはIT系の技官が乏しく、硬直的なシステム運用になってしまうのではないのでしょうか。	1） 2） 目指しているのは、業務単位（契約単位）での管理だけではなく、複数の契約をまとめた現場全体での情報共有です。これが実現できれば、現場全体を俯瞰した広い視点で業務を最適化していくことができると期待しています。設計・施工・維持管理の各プロセスを横断したデータ活用も目指しています。これが実現できれば、例えば施工データを維持管理で活用し、正確な情報に基づく判断等が実現できると期待しています。いずれも実現はこれからですが、この目標に向けて進めて参ります。 3） ご指摘の通り、業務フローに関わる重要で繊細なシステムになりますので、現場での利用状況を逐次フィードバックして、アップデートを繰り返していくことが必要であり、データ駆動型の新たな事業管理に必要な国交省職員の人材育成や、そのための体制を準備すべきと考えます。また業務に直接関わるシステムですので、トラブルにも迅速に対応できる体制やスキルが求められます。運用元がどこであっても、そういった運用が実現できるよう支援していきたいと考えています。
2	第2回 CDE・データ利活用事例②CDEに求められる“正しさ”の証明～属性情報の要件定義とBIM/CIM積算におけるデータ品質管理～	矛盾している質問となることをご了承ください、「属性情報は発注者が決める」ということに対しては賛成しているのですが、BIMの利活用においては属性情報をいかに機械的に活用するかということが重要になると思っています。その中で発注者「毎」に属性情報の名称が変わってしまうと利活用にブレーキがかかってしまいます。属性情報の定義に関してご見解をいただければと思います。	ご質問いただき誠にありがとうございます。ご指摘の点は、属性情報の利活用において解決すべき重要な課題のひとつですが、なかなか解決困難な課題だとも思っています。 属性情報の名称の定義は、土木業界で使用している用語を定義することにもつながります。発注者に依存しない用語を統一的に定義して、データ連携に用いることが理想だと思います。しかし、用語の統一的な定義は、発注者の事業分野、組織文化、蓄積した情報の運用等に少なからず影響を与えます。この影響は受注者側にも及びます。 そのため、属性情報の定義は「人間可読」と「機械可読」を分離するのが得策ではないかと考えるようになりました。属性情報の定義のうち、機械可読は機械が一意に識別するためのデータで、例えばコード等を利用します。属性情報のうち、人間可読は従来使用してきた用語を用います。そして、人間可読の用語から同義語を、ひとつのコードと関連付けます。この方法であれば、人間可読の用語を統一することなく、機械可読として統一したデータとすることが出来ます。この方法はbuildingSMART Data Dictionaryの基本概念でもあり、同義語の共存と同じ方法で多言語翻訳にも対応可能です。解決方法はこれだけではないので、様々な機会をいただいて、より良い方法を見つけていきたいと考えています。 属性情報の定義方法については、JACIC社会基盤情報標準化委員会の傘下で、2023年7月から2025年6月まで『属性情報の要件記述に関する標準化検討小委員会』として活動機会をいただき、「属性情報作成標準」をまとめました。社会基盤情報標準化委員会のHPから取得できるようになりますので、参考にいただければ幸いです。
3	第4回 協調領域検討会で開発したR-CDE①協調領域検討会で開発されたR-CDEについて	R-CDE内で設計データが構造物単位に分解されるとのことですが、設計データ作成の際に構造物単位で紐付けしておく、属性や座標等のデータを入れておく等の前処理が必要なののでしょうか？ または、アプリ側で自動的に判別されるのでしょうか？前処理が必要であるならばその作業に必要な手間はどの程度なののでしょうか。何か評価していることがありましたらご教示ください。	設計データについては、J-LandXMLのスキーマに基づいて判断可能です。ただ、スキーマに対する属性を付与することは手間になるため、可能な限り自動化することを試んでいます。例えば、平場、小段、法面の判別については、幾何学的な形状（面積や勾配）から自動的に判別しています。
4	第5回パネルディスカッション	CDEはAIMの発注者側のアセット活用を勘案した上でBEPにてプロジェクトにおける運用を定義するものなので、発注側のEIR, AIRが重要になると考えてます。 Small startで事務所ごとのCDE運用になるとして、最低限、国交省の考えるCDE運用上でのルールや最低限インプットが必要なデータの粒度について整理されているのでしょうか？ また、日本の建設業界ではISO19650提唱の業務プロセスに従うことは難しいと思うのですが、日本ではどのような運用をするかのルールなどをNational Annex等を追加してカスタマイズすることも踏まえ、検討され始めているのでしょうか？	事務所で使用されている既存資料等を分析した上で、事業監理に用いられる情報の整理を行い、CDEを運用する上で必要なデータ定義の検討を今後行ってまいります。また、ISO19650を参考に、日本の河川や国道事務所の事業監理に合った形で、CDEの運用ルールを検討し、ガイドラインや指針等の作成周知を行ってまいります。

5	第5回パネルディスカッション	質問ではなく、感想ですが、人手不足の中で、受注者がCDEや次フェーズまで考えるのは現実的に難しいし、ベンダーはソフトや横文字にたけているのでもいいが、現場の人は横文字に疎い人が多いし高年齢化していて浸透は難しいのではないかと。 国交省のBIM/CIMガイドラインは文字ばかりで読みにくく、またACCも機能が盛り沢山で現場にはわかりにくい。 大切なのは、無駄を省く努力と、理解できるシンプルな仕組みをつくることだと思う。	土木技術者のためのCDEセミナーにご参加頂き、感想をお寄せいただき、ありがとうございます。現場の方にとって有用で扱いやすいCDEが実現できるよう考えていきたいと思っています。
---	----------------	--	--